

令和5年度 農地中間管理事業 事業計画

令和5年3月24日

公益財団法人やまぐち農林振興公社
(山口県農地中間管理機構)

1 農地集積目標

- 県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」における「効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標」の実現に向け、集積目標面積を、引き続き「2, 280ha」とする。
- 地域の話し合いを基に、今後市町において策定される地域計画の実現に向けて、市町、農業委員会、JAグループ、土地改良区、農林水産事務所等、関係機関との緊密な連携により、担い手への農地の集積・集約化を進める。

2 事業推進のための重点的な取り組み

- 地域計画に基づく事業の着実な推進
地域計画の作成主体である市町との連携に努め、計画策定等に向けた地域での話し合いの場に積極的に参加し、計画に沿った地域の合意による担い手への集積・集約化に向けた事業を着実に推進する。
- 農業委員会との連携
事業説明会の実施や公募管理支援システムの活用促進等を通じて農業委員会との意見交換・情報交換に努め、各地域における農地利用最適化推進委員と機構の農地集積推進員との協働・連携をさらに強化する。
- 農地整備事業との連携
農地整備事業実施地区においては、工事の進捗状況に応じた集積が図られるよう、従前地段階での借り入れを推進し、土地改良団体等との連携の下、一体的に事業を実施する。
また、機構関連農地整備事業の推進を図るとともに、国営事業とも連携に努める。
- 遊休農地の解消・活用
遊休農地利用意向調査等による機構への貸出希望農地情報について、公募管理支援システム等により関係機関で共有するとともに、地図システムを活用し、可視化に努める。

また、国事業も活用し、遊休農地の解消と担い手への集積を一体的に推進する。

○ 事務手続きの改善

申請処理の円滑化と出し手・受け手の負担軽減に資するため、事務処理の簡素化を進め、関係書類のPDF化や事務処理システムの改善等を行うとともに、国の整備する農地情報システムの有効活用を図る。

○ 事業推進体制の強化と適正実施

地域に密着した農地集積推進員をきめ細かく配置し、事業の推進に向けた体制の強化を図るとともに、意見交換会や研修会等により関係者の情報共有・意識統一を図る。

また、事業の進展に伴い件数・金額が増加している賃借料の適正管理に努める。